

Steven K. Vogel
米カリフォルニア大学
バークレー校政治学博
士。専門は日本政治・
経済



日本経済を再び活性化させるには、日本政府は労働市場が労働者のために機能するような政策を導入すべきだ。そうすれば労働者の幸福度は向上し、生産性の伸びと消費の拡大にもつながり、経済成長を後押しするはずだ。日本政府の政策は近年正しい方向に進んでいるが、控えめすぎる。

日本では2010年代に労働者の供給過剰から不足に転換し、労働改革の契機となった。1990年代のバブル崩壊と金融危機により多くの日本企業は人件費削減を迫られ、人材派遣の自由化や深夜労働規制の緩和など、そのための柔軟性を高める政策を政府に求めた。企業収益は賃金の抑制、新規雇用の縮小、非正規雇用の拡大などにより改善された。しかし長い目で見れば、こうしたコスト削減は従業員幸福や労使関係に悪影響を与え、マクロ経済も弱体化させた。

労働市場が逼迫してくると、企業は次第に労働コストの圧縮よりも、人材の確

スティーブン・ヴォーゲル カリフォルニア大学バークレー校教授

日本経済再生への針路 ①

労働者重視の労働改革強化

ポイント

- 人手不足で労働者の幸福追求する政策に
- 雇用主が強い市場では最低賃金上げ有効
- 非正社員の処遇には積極的な公的介入も

保や採用に有利な政策を求めようになった。安倍政権は女性の積極的活用や働き方改革など労働者の幸福を追求する政策への転換を迫られた。自民党は、従来左派が支持してきたような政策（同一労働同一賃金や労働時間規制など）を推進するという異例の立場に立たされた。

この方針転換で労働政策は正しい軌道に乗り、労働者を犠牲にして企業収益の拡大を図るゼロサム政策から、労働者の幸福に目配りして生産性向上を図るウインウインの政策に軸足が

移った。だが政府はもっと大胆な手を打つべきだ。最低賃金の一段の引き上げ、同一労働同一賃金や労働時間に関する規則の厳格化、ワーク・ライフ・バランスの柔軟性拡大、労働者支援の拡充などが望まれる。

21年に発足した岸田政権は「新しい資本主義」を掲げ、成長と平等の両方を優先課題と位置付けた。ここでも政府は正しい方向に踏み出したが、力強さに欠けている。岸田政権は成長と平等は両立できないとする不毛な議論の泥沼に迷い込んだ。成長と平等はトレード

オフ（相反）の関係にはないと明言し、自ら掲げた新しい資本主義の論理を貫く姿勢が見られなかった。実際に「事前分配」政策を導入すれば、成長と平等の両方を促進できる。教育などへの公的投資や市場ガバナンス（統治）を通じて経済と社会における力の均衡をめぐす政策が事前分配に該当する。つまり事前分配は不平等の根源に取り組み。対照的に再分配では課税と福祉支出により、市場競争の敗者に補償する。

日本には事前分配と再分配の両方が必要だ。それで

も優先すべきは、既存企業重視から新規参入の促進へ転じる市場ガバナンス改革（独占禁止の強化など）、金融機関重視から投資家や消費者重視へ転じる金融改革、雇用主重視から労働者に目配りする労働改革だ。

この問題について経済学は何を教えているのか、日本政府はなぜ最低賃金を引き上げ労働者の力を底上げすべきなのかを論じよう。経済学の教科書を読むと、理論の中心的概念を説明するために説得力のあるモデルをつくる経済学者の能力に感嘆すると同時に、市場の実態、特に交渉を左右する現実の世界の力関係からかけ離れた方向をしばしば向いているように思える。

労働経済学の多くはまず完全競争市場モデルから出発する。雇用主と労働者が常にコストをかけずにマッチングする市場のことだ。こうした市場では賃金には限界生産性が反映される。すなわち労働者は自ら寄与して生み出した価値に応じて賃金を受け取る。次に経済学者は完全競争市場の前提条件を次第に緩めて様々な市場の失敗を特定し、失敗を正す政策を評価する。

このアプローチには重大な問題があると筆者は考える。不当な現状維持バイアス（ゆがみ）を容認することだ。完全市場モデルでは政府のあらゆる介入は悪だとされる。介入は市場の均衡を壊すが、定義からして均衡状態のときに幸福は最大化するからだ。このモデルは、政府の介入は純粹

な完全市場にとって有害だとみなす傾向を人々に植え付ける。だが完全市場など存在しない。存在するのは、談合や不正や力の不均衡で汚れた現実世界の市場だ。

労働経済学は「買い手独占」という概念を使ってこの問題に解決策を用意している。1人しかいない買い手が市場を独占する状況のことだ。町に会社が1社だけなら、働きたい人はその会社に雇われるか全く働かないかしかない。この状況で何が起きるだろうか。労働経済学によれば、雇用主は競争市場の場合よりも雇う労働者の数も賃金も抑えるので、幸福は損なわれる。雇用主が労働者に対し圧倒的な力を持つケースも、買い手独占に含められよう。

この場合も基本的に同じ結果、すなわち雇用機会の減少と賃金の低下を招く。

そしてここから興味深い展開になる。完全競争市場ではなく、買い手独占という前提から出発すれば、正反対の政策提言が導かれる。労働経済学によれば、完全競争市場では理論上、最低賃金は雇用を減らし、ひいては死荷重（配分非効率）が発生する。だが同じ労働経済学が、買い手独占市場であれば最低賃金は賃金と雇用を増やし、全体の幸福を高めると教えているのだ。よって適切に設計された最低賃金は買い手独占の力を弱め、労働者の搾取を防ぐことができる。

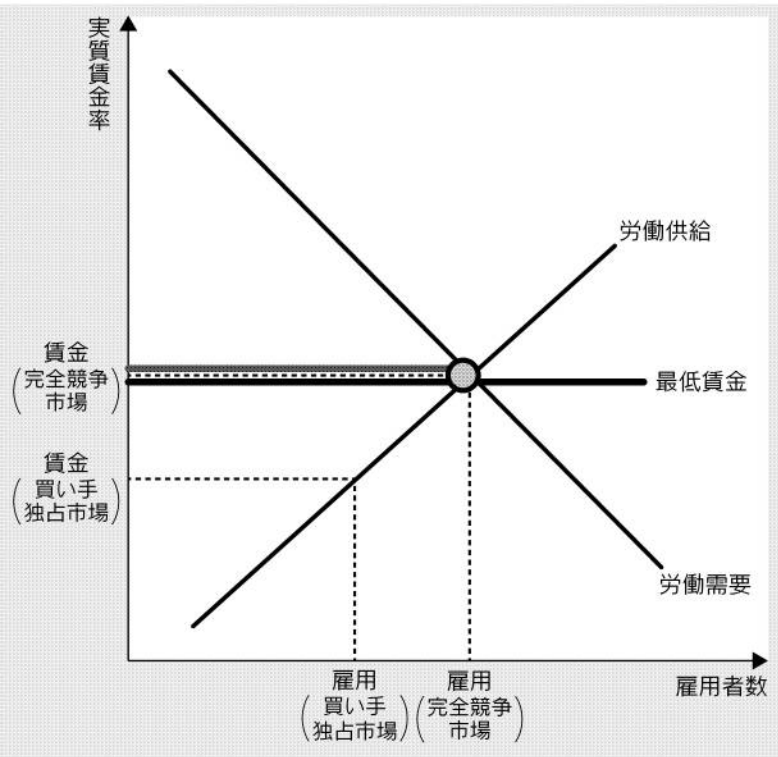
図は、完全競争市場と買い手独占市場の省略したイメージを示したものだ。買い手独占の状況では、雇用主は賃金も雇用も競争市場より低い水準に抑える。だが政府が最低賃金を導入すれば、賃金と雇用を押し上げ市場を競争市場均衡に導き、全体の幸福を拡大することが可能だ。

同じことが組合の力についても言える。経済学の理論では完全競争市場で組合が力を持つと、最低賃金を引き上げた場合と同じく、賃金を増やし雇用を減らすので死荷重が発生する。だが買い手独占市場では、組合の力は賃金と雇用を増やし、ここでもまた幸福を拡大することが可能だ。

実際には現実の労働市場の大半は完全競争でなく買い手独占だ。だとすれば政府は最低賃金を引き上げ、労働者にもっと力を与えるべきだ。ただし最低賃金を引き上げすぎれば、雇用が減少し幸福が損なわれる可能性がある。労働者の力が強くなりすぎて生産が止まり、雇用主が窮地に陥り労働市場が混乱する可能性もある。それでも日本を含め大半の国が買い手独占の状況だから、適切な度合いで最低賃金を引き上げ労働者に力を与えることは全体の幸福に寄与するはずだ。

政府はどのように労働者を支援すればいいのか。日本では労使自治の原則が一般的だが、交渉力の弱い非正社員の処遇にはより積極的な公的介入（都道府県労働局、裁判所など）も検討すべきだ。加えて、リモートワークやハイブリッドな働き方を推進すれば、労働者は労働時間や職場の急激な変化の受け入れを強要されることなく、安定的に仕事を続けられるだろう。

完全競争市場と買い手独占市場のイメージ



完全競争市場と買い手独占市場のイメージ

この図は、労働市場の均衡と政府介入の影響を示しています。縦軸は実質賃金率、横軸は雇用者数です。労働供給曲線（上向き）と労働需要曲線（下向き）の交点は完全競争市場の均衡点です。最低賃金を導入すると、労働市場は買い手独占市場の状態になります。この場合、賃金は最低賃金に引き上げられ、雇用は減少します。しかし、労働者の幸福は高まるという主張も示されています。